

令和2年度事業提案一覧表

【提案事業】

こども部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	貧困対策事業	こども政策課	ローリング	R 1	支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする「子どもの未来応援ネットワーク事業」を実施する。
2	放課後児童クラブ運営事業 (開設時間延長)	子育て支援課	ローリング	R 1	保護者の就労形態の多様化等に伴う「小1の壁」を打破するため、開設時間を午後6時から午後7時までに延長するもの。
3	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	既存(拡充)	R 1	本市北部地域の子育て環境の充実を図るため、平成31年4月、門真市保健福祉センターに地域子育て支援センターを開設した。子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、子育て相談や、個々のニーズに基づいた子育て支援に関する情報の提供などを行う。
4	子育て短期支援事業	子育て支援課	ローリング	R 1	保護者の疾病等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、施設において一定期間、養育・保護を行うもの。
5	保育士等確保事業	保育幼稚園課	ローリング	H 29	待機児童の解消に向け必要となる保育士(認定子ども園にあつては保育教諭。以下同じ。)を確保するため、市内の民間幼児教育・保育施設等が実施する保育士確保対策への支援を行う。
6	保育所等給食費補助事業	保育幼稚園課	既存(拡充)	R 2	令和元年10月から、公私立保育所・認定子ども園を利用する門真市在住の2号認定児について副食費の補助を実施しているが、これを1号認定児及び新制度未移行の幼稚園を利用する3・4・5歳児へ拡充するとともに、新制度未移行の幼稚園については、子ども・子育て支援法に基づく補足給付事業を実施する。
7	病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	既存(拡充)	R 2	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業。